

国立研究開発法人理化学研究所の中長期目標 新旧対照表 (案)

(主務府省：文部科学省)

中長期目標 (変更案)	中長期目標 (現 行)
<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>(序文)</p> <p>1. 政策体系における法人の位置付け及び役割</p> <p>2. 中長期目標期間</p> <p>3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p style="padding-left: 20px;">3. 1 研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出する研究所運営システムの構築・運用</p> <p style="padding-left: 40px;">〔 (1) ~ (4) (略) 〕</p> <p style="padding-left: 40px;">〔 <u>(5) 研究データ基盤の構築等による情報環境の強化</u> 〕</p> <p style="padding-left: 40px;">〔 3. 2 国家戦略等に基づく戦略的な研究開発の推進 〕</p> <p style="padding-left: 40px;">〔 3. 3 世界最先端の研究基盤の構築・運営・高度化 〕</p> <p>4. ~6. (略)</p> <p>※括弧毎の事業を一定の事業等のまとまりとする。</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>(序文)</p> <p>1. 政策体系における法人の位置付け及び役割</p> <p>2. 中長期目標期間</p> <p>3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p style="padding-left: 20px;">3. 1 研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出する研究所運営システムの構築・運用</p> <p style="padding-left: 40px;">〔 (1) ~ (4) (略) 〕</p> <p style="padding-left: 40px;">〔 <u>(新設)</u> 〕</p> <p style="padding-left: 40px;">〔 3. 2 国家戦略等に基づく戦略的な研究開発の推進 〕</p> <p style="padding-left: 40px;">〔 3. 3 世界最先端の研究基盤の構築・運営・高度化 〕</p> <p>4. ~6. (略)</p> <p>※括弧毎の事業を一定の事業等のまとまりとする。</p>

中長期目標（変更案）	中長期目標（現 行）
<p>(序文) (略)</p> <p>1. 政策体系における法人の位置付け及び役割 (略)</p> <p>このため研究所は、当期の中長期目標期間においては、<u>科学技術・イノベーション</u>基本計画をはじめとする国や社会からの要請に基づく様々な研究分野における優れた研究成果の創出、世界トップレベルの研究基盤の整備・共用を進めるとともに、他の研究機関の模範となる優れた研究環境や先進的な研究システムの整備等に積極的に取り組み、特定国立研究開発法人として我が国におけるイノベーションの創出、すなわち、新たな知的・文化的価値の創造に加え、それらを研究機関等と活発な連携を図り社会的・公共的・経済的価値の創造に結びつけることをこれまで以上に志向する機関として、一層の飛躍を遂げることが求められる。その際、研究所がこれまでにない新たな研究領域を切り拓き、世界を革新する研究シーズを創出することにより、地球規模での研究開発の潮流を自らが創出する世界最高峰の研究機関となることが期待される。</p> <p>(略)</p> <p>2. 中長期目標期間 研究所の当期の中長期目標の期間は、平成 30 年（2018 年）4 月 1 日から<u>令和 7</u>年（2025 年）3 月 31 日までの 7 年間とする。</p> <p>3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3. 1 研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出する研究所運営システムの構築・運用 (略)</p> <p>(1)～(4) (略)</p>	<p>(序文) (略)</p> <p>1. 政策体系における法人の位置付け及び役割 (略)</p> <p>このため研究所は、当期の中長期目標期間においては、<u>科学技術</u>基本計画をはじめとする国や社会からの要請に基づく様々な研究分野における優れた研究成果の創出、世界トップレベルの研究基盤の整備・共用を進めるとともに、他の研究機関の模範となる優れた研究環境や先進的な研究システムの整備等に積極的に取り組み、特定国立研究開発法人として我が国におけるイノベーションの創出、すなわち、新たな知的・文化的価値の創造に加え、それらを研究機関等と活発な連携を図り社会的・公共的・経済的価値の創造に結びつけることをこれまで以上に志向する機関として、一層の飛躍を遂げることが求められる。その際、研究所がこれまでにない新たな研究領域を切り拓き、世界を革新する研究シーズを創出することにより、地球規模での研究開発の潮流を自らが創出する世界最高峰の研究機関となることが期待される。</p> <p>(略)</p> <p>2. 中長期目標期間 研究所の当期の中長期目標の期間は、平成 30 年（2018 年）4 月 1 日から<u>平成 37</u>年（2025 年）3 月 31 日までの 7 年間とする。</p> <p>3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3. 1 研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出する研究所運営システムの構築・運用 (略)</p> <p>(1)～(4) (略)</p>

中長期目標（変更案）	中長期目標（現 行）
<p><u>（５）研究データ基盤の構築等による情報環境の強化</u> <u>優れた研究成果やイノベーションの創出に向け、知識をオープンにし、研究の加速や新たな知識の創造を促すオープンサイエンスの動きが活発化し、研究データ基盤の構築及び研究データの適切な管理・利活用の促進が求められている。</u> <u>このため、研究データの適切な管理と利活用を可能とする研究データ基盤の構築を進めるとともに、情報科学研究の推進及び情報科学の知見を用いた研究所内の組織・分野横断的な取組を推進する。</u></p> <p>3. 2 国家戦略等に基づく戦略的な研究開発の推進 我が国の科学技術イノベーション政策の中核的な研究機関として、<u>科学技術・イノベーション</u>基本計画をはじめとする国家戦略等に挙げられた国家的・社会的な要請に対応し、以下に示す研究開発領域において、戦略的な研究開発を行い、優れた研究開発成果の創出及びその最大化を目指す。</p> <p>（略）</p> <p>（１）<u>革新</u>知能統合研究 （略）</p> <p>（２）～（７） （略）</p> <p><u>（８）量子コンピュータ研究</u> <u>量子力学の基本原則を適用することにより、情報処理・通信・計測への変革をもたらす量子情報科学研究を一層推し進めると同時に、その成果に基づいて、様々な応用に供する量子情報処理技術を確立する。</u> <u>このため、量子コンピュータ研究開発及び量子情報科学の基盤となる量子制</u></p>	<p><u>（新設）</u></p> <p>3. 2 国家戦略等に基づく戦略的な研究開発の推進 我が国の科学技術イノベーション政策の中核的な研究機関として、<u>科学技術</u>基本計画をはじめとする国家戦略等に挙げられた国家的・社会的な要請に対応し、以下に示す研究開発領域において、戦略的な研究開発を行い、優れた研究開発成果の創出及びその最大化を目指す。</p> <p>（略）</p> <p>（１）<u>革新的</u>知能統合研究 （略）</p> <p>（２）～（７） （略）</p> <p><u>（新設）</u></p>

中長期目標（変更案）	中長期目標（現 行）
<p><u>御・観測技術の性能の追求、量子技術の新たな応用への開拓、社会課題解決のための量子計算プラットフォーム構築への貢献及び新たな学術分野の形成を図るとともに、量子コンピュータの研究開発領域において国際的に主導的な役割を果たしていくための若手人材の育成及び国内外の大学・研究機関・企業との先駆的なイノベーションの創出に向けた取組を行う。</u></p> <p><u>また、国際連携ハブとしての役割を果たしていくため、他の量子技術関連の研究開発を推進する国内外の大学・研究機関・企業等と協力し、社会的・科学的課題の解決に向けた研究成果の共有や普及等を促進する。</u></p> <p>(9) 光量子工学研究 (略)</p> <p>(10) 加速器科学研究 (略)</p> <p>3. 3 世界最先端の研究基盤の構築・運営・高度化 (略)</p> <p>(1) 計算科学研究</p> <p>スーパーコンピュータ「京」について、特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律（平成6年法律第78号）（以下「共用法」という。）に基づき、これまでの極めて安定した運用実績等を踏まえ、研究者等への共用を着実に推進する。また、その後継となる<u>スーパーコンピュータ「富岳」</u>について、早期に運用開始することを目指し、その開発を実施するとともに、「京」から<u>「富岳」</u>への移行を円滑に実施し、必要な計算資源を研究者等への共用に供する。さらに、「京」及び<u>「富岳」</u>で得られた計算科学及び計算機科学の知見を発展させ、社会的・科学的課題の解決に資するよう、成果創出や普及を促進する。</p>	<p>(8) 光量子工学研究 (略)</p> <p>(9) 加速器科学研究 (略)</p> <p>3. 3 世界最先端の研究基盤の構築・運営・高度化 (略)</p> <p>(1) 計算科学研究</p> <p>スーパーコンピュータ「京」について、特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律（平成6年法律第78号）（以下「共用法」という。）に基づき、これまでの極めて安定した運用実績等を踏まえ、研究者等への共用を着実に推進する。また、その後継となる<u>ポスト「京」</u>について、早期に運用開始することを目指し、その開発を実施するとともに、「京」から<u>ポスト「京」</u>への移行を円滑に実施し、必要な計算資源を研究者等への共用に供する。さらに、「京」及び<u>ポスト「京」</u>で得られた計算科学及び計算機科学の知見を発展させ、社会的・科学的課題の解決に資するよう、成果創出や普及を促進する。</p>

中長期目標（変更案）	中長期目標（現 行）
<p>(2)～(3) (略)</p> <p>4.～5. (略)</p> <p>6. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>6. 1～6. 6 (略)</p> <p>6. 7 人事に関する事項</p> <p>研究開発成果の最大化及び効果的かつ効率的な業務の実施のため、任期付職員の任期の見直しや無期雇用職の導入に係る人事制度改革を、流動性と安定性のバランスに配慮しつつ、着実に進める。また、クロスアポイント等も活用しつつ、多様で優秀な人材を確保するとともに、職員の能力向上、適切な評価・処遇による職員の職務に対するインセンティブ向上に努める。</p> <p><u>なお、研究所の人材確保・育成については、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」（平成20年法律第63号）第24条に基づき策定された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進める。</u></p>	<p>(2)～(3) (略)</p> <p>4.～5. (略)</p> <p>6. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>6. 1～6. 6 (略)</p> <p>6. 7 人事に関する事項</p> <p>研究開発成果の最大化及び効果的かつ効率的な業務の実施のため、任期付職員の任期の見直しや無期雇用職の導入に係る人事制度改革を、流動性と安定性のバランスに配慮しつつ、着実に進める。また、クロスアポイント等も活用しつつ、多様で優秀な人材を確保するとともに、職員の能力向上、適切な評価・処遇による職員の職務に対するインセンティブ向上に努める。</p>